

**公立大学法人神奈川県立保健福祉大学理事長**  
**(任期：令和8年4月1日から令和12年3月31日)の任命理由について**

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学（以下「保健福祉大学」という。）は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有し、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成して、その成果を社会に還元し、もって県民の健康と生活の向上に寄与することを目的とする法人である。

保健福祉大学は、この目的を達成するため、県が定めた中期目標に基づき中期計画を定め、適正かつ効率的にその業務運営を行うことが要請されている。そのため、代表する理事長には、公共性の視点を有し、知識と経験を基に適切に業務運営を総理することのできる人物が求められている。

大谷泰夫氏は、厚生労働省で長く要職にあり、保健医療福祉政策に対して深い見識を有している。また、県参与として、保健福祉大学の新しい研究科としての「ヘルスイノベーション研究科」の構想段階から議論に加わり、助言指導を行い、メディカル・イノベーションスクール(現在の「ヘルスイノベーションスクール」)設置検討委員会の委員長であった。

平成30年度に保健福祉大学の理事長に任命され、令和元年度には新たな大学院であるヘルスイノベーション研究科を川崎に開設し、保健福祉学部・保健福祉学研究科のある横須賀キャンパス、実践教育センターのある横浜キャンパスによる三位一体の法人運営をスタートさせた。

同氏は法人化後、業務の効果的かつ効率的な運用を図り、教育研究等の質の向上を目指すとともに、業務の公正性及び透明性の確保に努めることで、法人の良好な運営に手腕を發揮している。

また、平成30年4月1日から令和6年3月31日まで6年間における第一期中期目標については、神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会より、質の高い教育研究活動や、法人の機動的かつ効率的な業務運営体制の構築、3キャンパスそれぞれの強みを生かした三位一体の法人運営等が評価され、「中期目標を達成することができた。」との評価を受けた。

引き続き、ヒューマンサービスとイノベーションを両立した3キャンパスが連携・協働し、世界に類を見ない新たな保健・医療・福祉系大学となるためには、同氏の深い識見と優れた法人経営の手腕が引き続き必要である。